

有料老人ホーム集団指導

変更の届出・事故報告 について

池田市・箕面市・豊能町・能勢町
広域福祉課

変更の届出・事故報告について

◆変更の届出について①

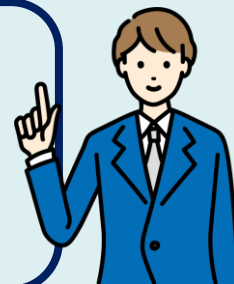
老人福祉法

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は
広域福祉課への変更届出は不要です。

第29条第2項

前項の規定による届出をしたものは、厚生労働省令で定める事項に変更を生じたときは、**変更の日から一月以内に、その旨を当該都道府県知事に届け出なければならない。**

池田市・箕面市・豊能町・能勢町は、地方自治法第252条の17の2第1項に基づき、大阪府から当該事務に係る権限移譲を受けているため、大阪府知事ではなく、**所在市町長(広域福祉課宛て)**に届け出てください。



変更の届出・事故報告について

◆変更の届出について②

変更時に届出が必要な事項

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は
広域福祉課への変更届出は不要です。

◆ 施設の名称	◆ 設置法人の名称、所在地、代表者
◆ 所在地(住居表示)※移転は別途事前協議が必要	◆ 施設長の氏名、住所
◆ 構造・設備、専用区画、用途変更等	◆ 入居定員及び居室数
◆ 入居時に必要な費用(一時金の保全措置及び返還契約を含む)	
◆ 月額利用料等費用	◆ 施設サービスの内容
◆ 併設施設の状況等	◆ 重要事項説明書
◆ 入居契約書	◆ 管理規程

箕面市ホームページに必要書類が掲載されています↓
「有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等／箕面市」



変更の届出・事故報告について

◆変更の届出について③

事前の連絡が必要な事項

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は
広域福祉課への変更届出は不要です。

以下の事項を変更する場合は、有料老人ホーム設置運営指導指針への適合状況を事前に確認いたしますので、

必ず変更前に広域福祉課へご連絡いただきますようお願いいたします。

- 施設移転に伴う所在地変更 ※事前協議が必要です。
- 構造・設備、専用区画、用途変更等
- 入居定員及び居室数
- 入居時に必要な費用(一時金の保全措置及び返還契約を含む)
- 月額利用料等費用
- 施設サービスの内容

変更の届出・事故報告について

◆変更の届出について③

提出方法

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は
広域福祉課への変更届出は不要です。

変更届出の提出は、電子申請（提出フォーム）により行ってください。

●【提出フォーム】変更届（有料老人ホーム）

https://logoform.jp/form/5CLo/yuuryou_henkou

※届出書の控えの返送が必要な場合は、郵送等でも受付は可能です。



変更の届出・事故報告について

◆事故の報告について①

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅も対象です。

●保険者へ報告すべき事故の種類

- 死亡事故(疾患終末期死亡及び老衰等の自然死除く)
- 医師の診断を受け投薬、処置等何らかの治療が必要となった事故
- その他サービス提供に関連して発生した事故で報告が必要と判断されるもの
(災害によりサービス提供に影響のあるもの、食中毒・感染症で保健所に届出たもの、不祥事等で利用者の処遇に影響があるもの)

●所在地市町村に報告すべき事故の種類

- 事故の緊急性・重大性等から報告が必要と判断されるもの



変更の届出・事故報告について

◆事故の報告について②

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅も対象です。

●広域福祉課に報告すべき事故の種類

- 骨折・出血等により縫合が必要な外傷のうち、重篤な事故
- 入居者等との間でトラブルが発生又はその恐れがあると判断される事故
- 食中毒・感染症の発生又はそれらが疑われる状況で①～③の場合
 - ①死亡・重篤患者が1週間に2人以上発生
 - ②患者又は疑われる者が10人以上発生
 - ③患者又は疑われる者が全入居者の半数以上発生
- 事故の緊急性・重大性等から報告が必要と判断される事故
- 法令違反や不祥事等のうち、利用者の処遇に影響のあるもの

【掲載場所】

「箕面市ホームページ」



「有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等／箕面市」



「【指針】有料老人ホームにおける事故発生時の報告等について」



変更の届出・事故報告について

◆事故の未然防止について

- 事故報告書の共有（内容により、配慮が必要な場合有）
- 日々従業員からヒヤリハットを収集し、共有



事故の未然防止



変更の届出・事故報告について

◆メールアドレス登録について

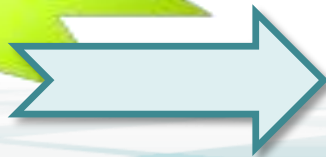
- メールアドレス登録をお願いしています
(1施設1メールアドレス)

よろしくお願いします



◆登録アドレスの変更

変更後のアドレスから、左記の内容を広域福祉課へ送付



標題

登録アドレスの変更

メールの内容

- ①施設名
- ②変更日
- ③担当者名と連絡先



この項目の動画を終了します。